

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第1回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 田端温代

開催日時 平成22年4月8日（木） 開会 午前9時45分
閉会 午前10時5分

開催場所 市長事務部局 厚生経済委員会室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城真徳委員、
城間勝委員、城間幹子委員

議 案

第1号 教育長の任命について

報 告

- ・ 教育長が臨時代理したことについて

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明学校教育部長

佐久川馨生涯学習副部長、屋良朝秀学校教育副部長

東恩納隆栄総務課長、仲田恵司学校給食課長、宮良努学校給食課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

田端委員長 ただいまから平成22年度第1回教育委員会会議定例会を開催いたします。

日程に入る前に本日付で、お二人が新しく委員に任命されました。城間勝さんと城間幹子さんです。どうぞよろしくお願ひします。お二人に短いコメントをお願ひします。まず城間勝委員お願ひします。

城間勝委員 城間と申します。先ほど市長の前で辞令をいただき緊張していましたが、辞令を手にしたとたんに責任の重圧がかかってきまして、37ヵ年9ヶ月教員生活でしたが、その間10年間は社会教育に携わってきましたので学校教育と社会教育の両視点から教育委員の役割を果たせたらいいと思っています。よろしくお願ひ致します。

城間幹子委員 城間幹子と申します。昨年1年間学校教育部長として努めさせていただきました。教育委員としてまたしっかりがんばりたいと思います。よろしくお願ひ致します。

田端委員長 それでは本日の日程に入ります。桃原教育長が任期満了により退任したことに伴い、新たに教育長を決める必要があります。教育長の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規程に基づき、「教育長は委員長を除く教育委員会委員である者のうちから、教育委員会が任命する」とあります。いかがいたしましょうか。

金城委員 本日のことについては、以前から桃原教育長からお話聞いておりましたし、そういうことも踏まえて、城間幹子委員を教育長に推薦したいと思います。

田端委員長 ただいま金城委員から城間幹子委員というご発言がありました。これは城間幹子委員の一身上に関するものでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、城間幹子委員には一時退席願ひます。

(城間幹子委員退席)

田端委員長 先ほど、金城委員から城間幹子委員を教育長にとのご提案がありました。他にご意見等ございましたらお伺ひします。

有銘委員 金城委員のご意見に賛成致します。

城間勝委員 異議ありません。

田端委員長 皆さん賛成のようですので、城間幹子委員を教育長に任命する議案を作成の上、配布します。

(議案配布)

田端委員長 それでは、日程第2、議案第¹号を議題といたします。「教育長の任命について」私から提案説明を致します。

(議案朗読)

これで城間幹子委員を本日付で那覇市教育委員会の教育長に任命したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員 異議なし

ご異議ないものと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。それでは城間幹子委員を教育長に任命いたします。

(城間幹子委員入室)

- 田端委員長 城間幹子委員が教育長に任命されましたのでご挨拶いただきたいと思います。
- 城間幹子委員 改めて責任の重さを私も感じております。可決していただいたことに感謝を申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。
- 田端委員長 それでは、日程通り進めたいと思います。よろしく申し上げます。
- 学校教育部長 提案
- 仲田課長 資料説明
- 宮良主査 資料説明
- 田端委員長 ご質問等ありましたら、よろしく申し上げます。
- 金城委員 よくわかりましたが、上の方の小学校、中学校の区分の並びを変更することも必要なんですか。
- 宮良主査 わたしども給食センターの規則だけではなく、那覇市教育委員会が持っている規則、こういったものは学校を一覧としてもっている規則が多いですが、これを一昨年から幼稚園、小学校、中学校と、これは地方行財政法律に合わせて、このような改正機会に幼稚園、小学校、中学校にそろえようという法的整備をしております。これまでは実施した学校を順に追加していったので順番もバラバラでしたが、この改正を捉えて並べなおしたということです。
- 田端委員長 よろしいでしょうか。では以上で、平成22年度第1回教育委員会会議を終了いたします。